

市からのお知らせ

町内会支援制度説明会

平成31年度の町内会支援制度説明会では、「支え合い奨励金」や「共同活動奨励金」などさまざまな支援メニューについて説明します。
手続きの流れ

- ①「高梁市町内会等支援総合メニュー」の中から、どの事業を行うかを決める
- ②「2019年度高梁市町内会等支援総合メニュー希望調査書」と、会

長や振込口座の名義が変わった場合の「口座振込申出書」を、2019年6月28日(金)までに市民課へ提出する

③希望調査書に記入した事業を実施する(希望調査書提出前に事業を実施しても構いません)

平成30年度事業の報告

平成30年度に実施した事業について、3月29日(金)までに実績報告書と請求書を提出してください。

問 市民課 ☎(21)0254

町内会支援制度 説明会予定表

開催日	開始時間	開催場所
4月5日(金)	午後7時	落合研修会館
4月8日(月)	午後2時・7時	松原地域市民センター
4月10日(水)	午後6時30分	小泉憩いの家
4月14日(日)	午前10時	高倉地域市民センター
4月15日(月)	午後7時	川面地域市民センター
4月16日(火)	午後7時	中井地域市民センター
	午後2時・7時	長谷センターハウス
4月17日(水)	午後2時・7時	川上総合学習センター
4月19日(金)	午後7時	玉川地域市民センター
4月21日(日)	午前10時・午後2時	高梁市役所3階会議室
4月22日(月)	午後7時	津川地域市民センター
4月23日(火)	午後6時30分	巨瀬地域市民センター
4月24日(水)	午後7時	中コミュニティセンター
4月25日(木)	午後6時30分	吹屋連絡所
	午後7時	宇治総合会館
4月26日(金)	午後2時・7時	成羽文化センター

市からのお知らせ

軽自動車税(小型特殊自動車など)の手続きについて

軽自動車税は、毎年4月1日現在に所有している車両に対して年税額で課税されます。

高梁市ナンバーの原動機付自転車や小型特殊自動車などの登録・廃車・名義変更などは税務課、各地域局、または各地域市民センターで手続きを行ってください。

ナンバープレートに関する注意

ナンバープレートが盗難・紛失などで手元がない場合は税務課へご連絡ください。(ナンバープレートを返納せずに廃車する場合は申立書の提出と市の現地確認が必要です)

車両を買い替えた場合、前の車両のナンバープレートをそのまま付け替えて使用することはできません。廃車手続きと新しい車両の登録手続きを行ってください。

ナンバープレートの交付を受けていても、公道を走行するためには道路運送車両の保安基準を満たす必要があります。

◎小型特殊自動車の申告について
 乗用装置のある農耕作業用車両や

	農耕作業用車両(乗用)	その他の小型特殊自動車
長さ	制限なし	4.7m以下
幅	制限なし	1.7m以下
高さ	制限なし	2.8m以下
最高速度	35Km/h未滿	15Km/h以下
総排気量	制限なし	制限なし
種類	・トラクター ・コンバイン ・田植機など	・フォークリフト ・運搬車 ・タイヤローラーなど
年税額	2400円	5900円

その他の小型特殊自動車には軽自動車税が課税されます。公道を走行できない(田畑でしか使用しない)農耕用車両も課税対象となります。

これらの車両を取得、または現在所有している車両にナンバープレートが付いていない場合は、軽自動車税の申告手続きをしてください。
 ※次の車両は高梁市で登録・廃車などの手続きができません。各担当事務所へお問い合わせください。

軽自動車 軽自動車検査協会岡山事務所 ☎050・3816・3084
 軽二輪車・二輪小型自動車 中国運輸局岡山運輸支局 ☎050・5540・2072
 問 税務課 ☎(21)0214

市民提案型まちづくり支援事業

市内の団体などが企画・実施を行い公共の利益につながる事業を募集し、採択事業に補助金を交付します。

募集期間 4月1日(月)～5月7日(火)

対象団体 市内に事務所または活動拠点があり、構成員が5人以上の営利のみを目的としない団体

募集テーマ

指定テーマ 左の①～⑥に該当するもの

- ①市内で働き続ける雇用環境づくりのために
- ②市内に移住・定住する人のために
- ③若い世代の結婚・出産・子育てのために
- ④安心して暮らす地域づくりのために
- ⑤これからの地域を担う「人材」を育てるために
- ⑥循環型社会構築のために

自由テーマ 指定テーマに該当しないが、地域課題の解決へ向け必要・効果的と認められる事業

補助率・補助額 指定テーマ：対象経費の10分の10以内で上限50万円／自由テーマ：対象経費の10分の9以内で上限30万円

※過去に採択されたことがある事業は補助率が変わります。

市有財産を売ります

市所有地について、一般競争入札による売り払いを実施します。

参加資格 個人および法人

※市内に住所を有しない人や2人以上の連名(共有)も可能です。

入札日時 4月22日(月)午前9時30分(物件番号①)／午前10時30分(物件番号②)

(物件番号②)

申し込み 4月15日(月)午後5時までに、入札参加申込書とその他の必要な書類を添えて理財課へ提出してください。必要書類は理財課に備えています。

注意 売払物件は地質・構造調査などを行っていません。すべて現状有姿の引き渡しとなります。また、本物件の敷地内外に位置する構造物の撤去や電気・ガス・上下水道の引込工事などが必要な場合は落札者の負担となります。

なお、物件番号①については石積補修費用相当額などを減額し予定価格(最低売払価格)を設定しています。(平成30年7月豪雨で石積の一部が崩落したため簡易修繕をしています)

平成30年度採択事業の成果報告会
 日時 4月26日(金)午後2時～
 場所 市役所3階大会議室

問 住もつよ高梁推進課 ☎(21)0282

産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

産前産後期間の国民年金保険料を免除する制度が始まります。

免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間)

※妊娠85日(4カ月)以上の出産が対象。(死産、流産、早産を含む)

対象者 国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人

施行日 4月1日(月)

申請方法 出産予定日の6カ月前から申請ができます。市民課または各地域局で手続きをしてください。

※申請書は年金事務所、市民課、各地域局に備えるほか、日本年金機構ホームページからダウンロードもできます。(4月以降)

問 日本年金機構高梁年金事務所 ☎(21)0570 / 市民課 ☎(21)0252



物件番号	所在地(地番)	地目	現況	数量	予定価格(最低売払価格)
①	川面町 2761 番 2	宅地	宅地	250.70㎡(実測)	773,000円
②	川上町地頭 1309 番 4	宅地	宅地	177.45㎡(公簿)	1,757,000円



物件番号	所在地(地番)	地目	現況	数量	予定価格(最低売払価格)
①	川面町 2761 番 2	宅地	宅地	250.70㎡(実測)	773,000円
②	川上町地頭 1309 番 4	宅地	宅地	177.45㎡(公簿)	1,757,000円

※入札参加者がいなかった場合、ホームページ上で先着順での随時売払を実施します。
 問 理財課 ☎(21)0207